

令和 7 年度

事業計画書



学校法人 大阪青山学園

目 次

I	法人の概要	1
i	所在地	1
ii	設置する学校	1
iii	大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数	1
iv	役員・教職員数	1
II	事業計画	2
i	はじめに	2
ii	第3次中期計画における主要目標および主な取組み事項	4
iii	令和7年度事業計画の主要項目	11
iv	大学20周年記念事業・幼稚園60周年記念事業	12
v	大阪・関西万博	13
vi	部門別事業計画 学校法人	14
1	理事会・評議員会	14
2	将来構想委員会	14
3	経営企画室	14
vii	部門別事業計画 大阪青山大学	15
1	大学運営推進会議	15
2	健康科学部 健康栄養学科	15
3	子ども教育学部 子ども教育学科	17
4	看護学部 看護学科	18
5	介護福祉別科	18
6	共通教育部	19
7	図書館(図書室・メディアセンター)	20
8	大阪青山歴史文学博物館	20
9	情報教育センター	21
10	リテラシーサポートセンター	21
11	地域連携・SDGs推進センター	21
12	高大連携室	22
13	総務部	22
14	教務部	24
15	入試部	25
16	広報室	25
17	学生支援センター	26
18	進路支援センター	26
19	FD推進委員会	27
20	SD推進委員会	27
viii	部門別事業計画 青山幼稚園	28

令和7年度事業計画書

I 法人の概要

i 所在地

◎学校法人大阪青山学園

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎大阪青山大学

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎青山幼稚園

大阪府吹田市青山台4丁目5番

ii 設置する学校

1 大阪青山大学

健康科学部 健康栄養学科

子ども教育学部 子ども教育学科

看護学部 看護学科

介護福祉別科

2 青山幼稚園

iii 大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数

(在籍者数：令和7年3月1日現在)

区分		入学定員	収容定員	在籍者数	備考
大学	健康科学部健康栄養学科	70	310	210	平成17年4月設置
	子ども教育学部子ども教育学科	80	340	224	令和4年4月学部化 (在籍者数は健康科学部 子ども教育学科と合算した数値)
	看護学部看護学科	90	330	354	令和6年4月学部化 (在籍者数は健康科学部 看護学科と合算した数値)
	介護福祉別科	80	160	145	令和5年4月設置
	計	320	1,140	933	
幼稚園			*590	325	*認可定員

iv 役員・教職員数

1 役員数

・理事 8名 ・監事 2名 ・評議員 17名

2 教職員数

	教授	准教授	専任講師	助教	助手	教諭	別科教員	職員
法人	—	—	—	—	—	—	—	2
大学	30	18	15	6	7	—	5	55
幼稚園	—	—	—	—	—	24	—	4

※幼稚園の教諭数には、園長を含む。別科教員数には、1名准教授を含む。

Ⅱ 事業計画

i はじめに

令和 6 年度は第 3 次中期計画 4 年目を迎え、大きく変革する社会に本学園も対応し続けるべく、子ども教育学科の特別支援学校教諭養成課程の新設、看護学科の学部化、青山幼稚園に English クラスの新設を行った。また、継続的な取り組みとして、箕面市メイプルホールにおいて子ども教育学部による第 3 回定期演奏会の開催、さらに箕面キャンパスにおける前後期を通じた「公開講座」の開講、北摂キャンパスでの第 3 回お城桜祭りの開催などにより地域連携強化と合わせ、ブランド力強化を進めた。さらに 10 月には日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、各項目の基準に照らした評価を基に「適合」判定を受けた。特に優れている点として就職支援活動について高い評価を受けている。これらの活動に加え令和 7 年度に予定されている大学創立 20 周年記念イベントの準備や「2025 年日本国際博覧会(以下、大阪・関西万博)」への出展準備にも着手している。

学部、学科別の主な取り組みとしては、健康栄養学科において産官学連携による商品開発や管理栄養士国家試験の合格率改善への取り組み強化を行った。子ども教育学科においては特別支援学校教諭養成課程をスタートさせただけでなく、前年度に引き続き文部科学省から委託を受けた凸版印刷によって採択された「幼児教育の『職』の魅力発信・向上事業」の取り組みも展開している。また、看護学科では入学前教育・初年次教育に注力するとともに、看護師国家試験の合格率改善への取り組みを強化した。介護福祉別科では、完成年度を迎える中で事務体制の整備と継続的な学生受入及び進路支援体制の充実を図った。

令和 7 年度は、第 3 次中期計画の最終年度であり、主要項目の取り組みを以下のように強力に展開していく。

まず「入学定員の確保」については、オープンキャンパス（以下、OC）参加者数の増加に加え、SNS を通じた認知度やブランド力の向上、奨学金制度の見直し、教育改革の推進等により、学生募集の一層の強化を行い、入学定員充足率 100%を達成する。

「教育改革の実現」においては、中期計画の最終年度を意識して、各学部、学科等がアクションプランに令和 6 年度の認証評価受審時の意見も参考に課題を加え、計画的に取り組む。また重要事項の進捗状況を定期的に大学運営推進会議、常任理事会に報告する。特に教育の質保証に向けた取り組みについては大学運営推進会議や自己点検評価委員会を中心として検証を実施する。研究への取り組みについては、研究促進経費等による研究マインドの醸成や研究促進、外部資金獲得支援をさらに進めていく。

「学生・保護者等の満足度向上」については、令和 6 年度は大学、幼稚園ともにアンケートを実施し、現状把握と課題の抽出に取り組んだ。大学では継続的な改善努力の結果、各学科とも前年度に引き続き学生満足度は 80%以上を維持しており、中期計画期間中の目標水準を達成している。令和 7 年度も前年度に実施した学生生活・意識実態調査による学生のニーズを取込みつつ、学修環境改善に向けた取り組みを進め、学生満足度のさらなる向上を進めていく。

「キャリア支援体制の充実」では、令和 6 年度は管理栄養士、看護師等の国家試験合格率の改善と実就職率の改善に向けた取り組みを実施した。特に前年度の課題点を分析、抽出し、それらの是正、改善に向けた取り組みを実施するとともに、活動状況を各種会議

体に報告するなど、進捗状況・課題改善状況の共有化を進めた。また、初めて介護福祉士国家試験を介護福祉別科修了予定者のうち 31 名が受験した。令和 7 年度は、さらに各国家試験の合格率改善に向けた取組強化を継続していく。また、就職率の目標達成に向けては、個別面接指導の強化とともに、求人システムの活用促進を令和 7 年度も継続していく。

「財務内容の改善」については、教育活動収支差額比率、経常収支差額比率ともに厳しい数字が継続していたが、令和 7 年度の入学定員の未達により改善に至らない見通しとなっている。令和 8 年度入学となる学生の獲得強化を図るとともに、経費の圧縮さらに保有資産の見直しを進め、財務体質の改善を図っていく。なお中期システム計画、設備計画についても最終年度を迎えるが、各実施予定項目については、財政状況を踏まえながら慎重に遂行していく。

「地域社会との連携に関する取組み」については、学園が定期的を開催するイベントとして定着している「子ども教育学部定期演奏会」、「お城桜まつり」、「公開講座」、「公開シンポジウム」を令和 7 年度も継続実施していく。また、令和 7 年度は、大阪・関西万博が開催され、本学からは健康栄養学科による産学協同のブース出展が予定されている。国際的にも重要な SDGs に関する取組み事案であり、SDGs 取組方針と合わせ、積極的に情報発信を実施していく。

令和 7 年度は上記の取組みや法令等に基づく安全管理体制の維持、向上に向けた取組みに加え、さらに私学法改正に対応しつつ学園運営のガバナンスの向上を進める。

大学創立 20 周年、青山幼稚園創立 60 周年を記念し各種のイベントも実施する予定である。卒業生や卒園生との関係強化、さらに地域との関係強化を、各種イベントを通じ展開していくとともに、学園のブランド力アップを進めていく。さらに第 4 次中期計画を策定し、学園の方向性を学内外に明確に示していく。

新たな活動を展開していく中でも、本学は個性豊かで人間性のある「品位ある人材」、「専門性の高い人材」を育てることに令和 7 年度も邁進していく。

ii 第3次中期計画における主要目標および主な取組み事項

第3次中期計画における主要目標

入学定員の確保 ※令和5年11月に年間志願者数目標を変更	大学 ・入学定員充足率 100% ・年間志願者数（最終年度） 15%増 （OC参加者年間累計1,000名） 幼稚園 ・入園人数の確保 100人
学生・保護者の 満足度の向上	大学 ・学生満足度 80%以上 幼稚園 ・保護者満足度 80%以上
キャリア支援体制の 充実	大学 ・国家試験合格率 管理栄養士 90% 看護師 100% 保健師 100% ・保育士・教員採用試験合格率 100% ・実就職率 95%
財務内容の改善 ※令和5年11月に財務目標を変更	学園 ・財務目標（最終年度） 教育活動収支差額比率 △4% 経常収支差額比率 △4% 私学事業団経営判断指標 B0

主な取組事項

I. 教育研究等に関する中期計画

1. 教育活動等に関する取組

(1) 入学定員の確保

<募集活動の強化>

- ▶高等学校との関係強化
- ▶奨学金制度の見直し

<広報活動の強化>

- ▶OCの充実
- ▶多様な広告媒体の活用
- 青山幼稚園
- ▶幼稚園のHPリニューアル、看板広告の実施

(2) 教育改革の実現

<教学マネジメントの確立>

- ▶アセスメントポリシーに基づく教育改善
- ▶学生指導におけるGPAの有効活用
- ▶アクティブ・ラーニング（※1）型授業の拡充
- ▶クラス担任・チューター制度（※2）の機能発揮
- ▶入学前教育と初年次教育の充実
- ▶共通教育（「伝統文化」を含む）の充実

<分野毎の取組>

▶健康栄養学科の取組

- 魅力度向上および新コースの検討
- 産学連携による商品開発
- 国家試験対策の充実による合格率改善

▶子ども教育学科の取組

- 子ども教育学科の学部化
- 教員免許（特別支援）等の新たな教育課程の検討

青山幼稚園

▶看護学科の取組

- 電子端末等の教育ツールの導入
- カリキュラム改正への対応

▶青山幼稚園の取組

- 園児の成長に寄り添う保育内容の充実
- 預かり保育の時間延長
- 課外メニューの充実

<研究に関する取組>

▶若手研究員の研究活動
の支援強化

▶学長裁量経費の積極活用

▶学科横断的なテーマ
による共同研究の拡充

(3) DX(※3)・ICT(※4)化を含む教育環境の整備

▶学内インフラの整備等

○学内ネットワーク環境の整備

○遠隔授業用のスタジオの整備

○授業内容充実のための教員向けの研修実施

○図書館機能の充実

▶ICT化への対応

○健康栄養学科 : 学生の個別指導システムの検討

○子ども教育学科 : GIGAスクール(※5)構想に対応した実習環境の整備

○看護学科 : PC必携化による実習でのICT活用

青山幼稚園

▶ICTの活用および遊具等の設備の更新

○幼稚園経営、幼児教育におけるICTの活用

○遊具等の既存設備の計画的な修繕、更新

(4) 学生・保護者の満足度の向上

大阪青山大学

青山幼稚園

▶アンケート、意見の活用

○学生・保護者のアンケート意見の活用

○苦情や要望に対する満足度向上の観点からの検証

(5) キャリア支援体制の充実

▶ 国家試験対策等の充実

- 学力に応じた個別指導
- e-ラーニング（※6）の導入
- 外部サポートの活用

▶ 就職対策の充実

- 採用環境の変化への対応
- 求人システムの積極的活用
- 就職支援プログラムの充実

(6) withコロナ/afterコロナへの対応

▶ 安定的な教育事業の展開

- 国等の方針に沿った感染防止対策の徹底
- 対面・遠隔授業の併用のためのインフラ整備

▶ 学びの継続のための学生支援

- 奨学金等の学生支援の継続

2. 地域社会との連携に関する取組

大阪青山大学

- ▶ 地域連携センター（仮称）の設置
- ▶ 協定締結市（箕面市・池田市・川西市）との連携強化
- ▶ ガンバ大阪とのイベント等での連携

青山幼稚園

- ▶ 運動会等のイベントへの地域住民の参加
- ▶ 放課後クラブ活動への近隣児童の参加

3. 卒業（園）生、保護者、同窓会に関する取組

大阪青山大学

- ▶ 大学の卒業生、保護者への対応
 - 学園広報誌の定期的な送付
 - ホームカミングデー（※7）の開催
 - 同窓会活動のサポート

青山幼稚園

- ▶ 幼稚園の卒園生、保護者への対応
 - 卒園生に対する招待イベントの充実
 - 幼稚園情報の積極的な提供

Ⅱ．業務運営に関する中期計画

1. ガバナンス・コードに沿った経営強化

▶ 学長のリーダーシップ
による組織の強化

▶ 理事会・評議員会等
による適切な運営

▶ 中期計画の策定、進捗管
理

▶ 適時・適切な情報開示

▶ 内部監査の整備

2. 人事制度の運用見直し

▶ 社会の変化に対応した
労働環境の整備

▶ 人事評価制度の定着

▶ SD（※8）/FD（※9）等
の研修プログラムの整備・
実施

3. リスクマネジメント

▶ 自然災害等に対するBCP（※10）

▶ 情報セキュリティ対策の整備、強化

▶ 業務運営、教育・研究活動における不正行為、ハラス
メントの根絶

4. 戦略的な広報および情報公開の促進

▶戦略的な広報活動の展開

- 広報誌等の学内コミュニケーション充実
- ホームページ等による積極的な情報公開

▶地域を含む外部への情報発信、連携

- イベント等を通じた地域への貢献
- 体育館の地元住民への開放等

▶ブランディング強化

- 他との差別化等のブランディング強化策の検討

5. 業務の効率化による生産性向上

▶業務プロセスの見直し

- デジタル化、押印見直し等

▶外部委託業務の効率化

- 警備方法、スクールバスの運行見直し等

▶非効率業務の見直し

▶人事、稟議等のシステム化

6. 施設・設備の更新

大阪青山大学

▶大学の施設・設備の更新

- 中期計画に沿った設備の更新・修繕
- 箕面キャンパスの本格リニューアルの検討
- 北摂キャンパス・博物館の活用

青山幼稚園

▶幼稚園の施設・設備の更新

- 中期計画の策定および計画に沿った既存施設・設備の更新・修繕

Ⅲ. 財務内容に関する中期計画

1. 事業活動収入の増加

2. 事業活動支出の圧縮

▶教育活動収入の拡大

○定員確保、園児募集による収入の拡大

▶寄附金収入の増加

▶適切な人件費コントロール

▶管理経費の圧縮

【語句の説明】

- ※1 アクティブ・ラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取入れた教授、学習法の総称のこと。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習に加え、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法とされる。
- ※2 チューター制度：少人数の学生グループに対して一人の教員が「チューター」となり、よりきめ細かい学習支援を実施する制度。
- ※3 DX：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（Digital Transformation の略）
- ※4 ICT：情報通信技術のこと。（Information and Communication Technology の略）
- ※5 GIGA スクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく 公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境を実現しようとする文部科学省の構想のこと。（GIGA=Global and Innovation Gateway for All の略）
- ※6 e-ラーニング：学びを電子化したもので、パソコンやタブレット、スマートフォン等を使ってインターネットを利用して学ぶ学習形態のこと。
- ※7 ホームカミングデー：卒業生などを大学に招いて歓待し、大学との絆を深めるイベント
- ※8 SD：教職員が大学等の運営に必要な知識、技能を身に付け、能力、資質を向上させるための取組みのこと。（Staff Development の略）
- ※9 FD：学習者を中心とした大学改革を目指して、授業方法やカリキュラム内容を改善、向上させるための組織的取組みのこと。（Faculty Development の略）
- ※10 BCP：事業継続計画のことで、法人が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、用法などを取決めておく計画のこと。（Business Continuity Plan の略）

iii 令和7年度事業計画の主要項目

令和7年度は以下の事項を学園の主要取組み項目とする。

I. 教育活動等に関する取組み
○入学定員の確保 学生募集活動強化、OC 活性化策等の検討・実行、OC 参加者数・志願者数目標達成、高大連携室による提携高校の拡大、奨学金制度の拡充
○教育改革の実現 学生指導における GPA(※1)の活用、共通教育の充実等による教学マネジメントの確立 主要課題への取組み 健康科学部 : 大阪・関西万博への参加(新規)、国家試験対策の充実(継続)、学生支援の充実(継続) 子ども教育学部 : OC の充実(継続)、特別支援学校教諭養成課程対応(継続)、学部完成年度に伴う教育課程の見直し(新規) 看護学部 : 学生指導における GPA の有効活用(新規)、入学前教育と初年次教育の充実(継続)、ICT 化への対応(新規) 共通教育部 : 入学前教育プログラムの充実(継続) 介護福祉別科 : OC の充実(新規)、留学生受入体制の充実(新規)、国家試験対策教育の充実(継続) 青山幼稚園 : 60 周年記念事業の実施(新規)、保護者満足度の向上(継続)、English クラスの運営(継続)
○学生・親等の満足度の向上 アンケート意見の分析・活用さらに外部環境変化に対応した学生満足度向上施策の実施、在学生の退学率 3%未満の達成
○キャリア支援体制の充実 国家試験対策等の充実並びに合格率の改善、就職対策の充実
○地域社会との連携に関する取組み 公開シンポジウム、公開講座開催等をはじめとする地域連携活動の継続展開 地域と学生・教職員が一体となって運営する「お城桜まつり」の開催 SDGs 活動の推進によるブランド力強化、子ども教育学部第 4 回定期演奏会開催 大阪・関西万博出展と箕面市・池田市・豊中市・川西市との連携活動の展開
II. 業務運営に関する取組み
○中期システム・設備計画の実施と各種インフラの計画的更新 ○非効率業務見直しとその効果検証 ○北摂キャンパス、博物館等の活用・活性化 ○大学 20 周年記念事業、青山幼稚園 60 周年記念事業の実施
III. 財務内容に関する取組み
○経常収支の改善 ○学生定員確保、園児募集の強化による教育活動収入の増加 ○管理経費の削減、人件費の適切なコントロールによる経費削減

iv 大学 20 周年記念事業・幼稚園 60 周年記念事業

1 大学 20 周年・幼稚園 60 周年

大阪青山大学は令和 7 年に開学 20 周年を迎え、青山幼稚園は開園 60 周年を迎える。大学 20 周年・幼稚園 60 周年を機に各種記念事業を実施し、さらなる発展に向けた取り組みを行う。

主な記念事業としては、記念式典を開催し、記念植樹を実施するとともに、記念誌を発刊し、記念特別サイトを立ち上げ、記念ロゴを制定する。大学ではお城桜まつり、大学祭、シンポジウム等と連動した記念イベントを開催し、幼稚園では記念遊具の設置等も予定している。さらに、大学開設 20 周年記念奨学金の創設や記念品の贈呈も行っていく。

各種の大学イベントは、箕面キャンパスのみならず北摂キャンパスにおいても一部は開催し、地域の方々にも広くご案内させていただく予定である。また幼稚園イベントについては保護者に対しても相談の上で、展開していく予定である。

こうした活動により大学卒業生・在学生・教職員・教職員 OB や幼稚園の保護者教職員・教職員 OB をはじめとする多くの関係者の方々に、これまでの感謝の気持ちをお伝えするとともに、現状の学園の姿に加え、今後の活力あふれる学園と変革に向けてチャレンジしている姿をお示しさせていただく予定である。なお、これらは 1 年間を通じた取り組みとなるため、学園ホームページ等により順次公開させていただくこととなる。多くの関係者の皆様の参画に向け、学園の取り組み状況を随時ご案内していく所存である。

大学 20 周年記念ロゴ



v 大阪・関西万博

1 大阪・関西万博への参加



本学は健康栄養学科の大阪・関西万博出展に関して学内協議の上で出展申請を実施し、令和6年6月に出展承認を得た。その後、出展準備チームにより着実に準備手続きを進め、令和7年6月13日(金)から15日(日)の3日間の万博会場の展示期間に向けた取組みを進めている。

今回の具体的な出展内容は、令和5年度に民間企業と本学で共同研究・開発したプラントベースだしを「だし屋が造ったベジだし」として商品化したものである。

商品化の目的、背景には、食の多様性に対応するプラントベースフード「植物性原材料のみを使用したうどんだし」の開発により、日本食独特のだし文化の世界的な認知とおいしさの理解が進む中、新たな植物原材料独特のまろやかな味わいのだしの提示や健康に留意した新たなタイプのだしの提示だけでなく、世界が直面している地球温暖化、漁業による乱獲、海洋汚染問題による海洋資源の絶滅の恐れとして提唱されている「2048年(令和30年)問題」への対応も含まれている。

SDGsゴール「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「17. パートナーのシップで目標を達成しよう」の中の、これら3つのゴールの観点からも評価できる取組みと自ら位置付けている。

本学では大阪・関西万博参加をSDGs活動推進の1つの機会とし、SDGsの目標年度である令和12年に向けた取組みを継続し、他大学との差別化を図るだけでなく、社会的な課題解決に貢献し、大学の価値向上に向けた取組みをこれからも進めていく予定である。



vi 部門別事業計画 学校法人

1 理事会・評議員会

寄附行為、「ガバナンス・コード(2.0 版)」(以下、ガバナンス・コード)、さらには令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法等に合わせ改定した学内諸規程に基づき、理事会・評議員会を運営していく。

理事会は、経営機能と管理運営機能の充実を図るため、8 月、12 月を除き毎月 1 回の開催を基本とし、常任理事会を通じて、学園、設置校に係る情報を早期かつ着実に集め、ガバナンス向上を図ることを第一とする。また、理事会と常任理事会の役割、権限を明確化し、効率的な運営を行う。令和 6 年度は 8 月、12 月を除き毎月理事会を開催し、様々な重要事案を審議した。令和 7 年度も、これまでと同様に理事会開催スケジュールを事前に定め、計画的に運営していく。

また、評議員会は、寄附行為さらにはガバナンス・コードに記載の通り、評議員に意見を聴取し、また理事会の決定を報告するなどして、経営に活かしていくように努める。令和 6 年度は評議員会を第 1 回令和 6 年 5 月 31 日(金)、第 2 回令和 6 年 10 月 24 日(木)、第 3 回令和 7 年 1 月 31 日(金)、第 4 回令和 7 年 3 月 28 日(金)と計 4 回開催した。予算審議、決算報告に加えて、補正予算さらに令和 7 年度事業計画などを付議事項として、評議員会に意見を求めた。令和 7 年度も、改正私学法に則り、計画的な運営を実施していくこととする。

2 将来構想委員会

第 3 次中期計画に盛込まれない事項等で理事会や常任理事会で方向性が定められていない重要事項が生じる場合は、幅広く検討し、適宜本委員会を開催して協議を実施する。令和 7 年度は、第 4 次中期計画の策定を予定しているため、適宜本委員会を招集して協議を行うこととする。

3 経営企画室

(1) 入学定員の確保

① 募集活動の強化

- ・入試部と連携して SNS プロモーション等を実施し、OC の来場者増加、特別校との関係強化、さらには志願者増加に向けた各種の施策等の協議・立案をサポートする。また、奨学金制度をはじめとする実施策の効果検証等も併せてフォローしていく。

(2) ガバナンス・コードに沿った経営強化

① 中期計画の進捗管理・見直し

- ・第 3 次中期計画の最終年度となるため、進捗結果をとりまとめ、常任理事会や理事会を通じた報告を実施するとともに、第 3 次中期計画の総括を実施する。また、第 4 次中期計画案の策定を行い、将来構想委員会に付議の上で理事会付議手続を進める。新たな中期計画が確定した後に、計画的に学内外への周知・開示を実施する。

② 適時・適切な情報開示

- ・令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画の開示を適切に実施するとともに、

「学園ダッシュボード」を定期的(隔月)に理事会・常任理事会・大学運営推進会議にて報告する。また課題解決のための IR 分析活動を実施し、分析結果については迅速に報告する。

- ・また令和7年度より実施する「ガバナンス・コード2.0版に係る点検チェック」については、制定書式を使用して令和7年10月までに点検を実施し、当該結果をホームページに開示し、日本私立大学協会宛に報告を行う。

③内部監査の実施

- ・改定後の内部監査マニュアルに基づき、内部監査を2部署に対して実施する。被監査部署の設定については、前年度実施しなかった部署とし、課題点を抱える部署を優先的に選定する。また監事との連携を図り、期初に年間内部監査計画を策定し、計画的な業務監査を実施する。令和6年度被監査部署等の課題進捗等についてもフォローしていく。なお令和7年度も理事長承認の下、テーマを定めて臨時監査を実施する。

(3)戦略的な広報及び情報公開の促進

①戦略的な広報活動の展開

- ・OC来場者目標を達成すべく各種SNS媒体を使った情報発信運営を実行部隊となる関係部署と連携の上で推進企画する。

②ブランディング強化

- ・第4次中期計画を念頭に、グローバル人材育成に向けた差別化方策についても検討を進める。

vii 部門別事業計画 大阪青山大学

1 大学運営推進会議

本会議は、「大阪青山大学 大学運営推進会議規程」に基づき、学長、副学長、各学部長、各学科長、事務局長、教務部長、学生支援センター長、進路支援センター長、入試部長、総務部長等を会議構成員として、毎月1回定期的に開催され、総務部が本会議に関する事務局となっている。

本会議では、教授会に付議される議案について事前に確認するほか、大学運営に関する様々な重要事項を審議している。経営企画室では、「学園ダッシュボード」として各種のIR(※2)に関する学園主要計数の進捗状況を、2か月に一度、本会議に定期的に報告している。

令和6年度は、令和7年1月開催分までの累計で、19件の協議事項と42件の報告事項が本会議に付議され、参加者により活発な議論が展開されている。令和7年度も大学運営の主要な会議体として、参加者の活発な議論により会議運営を進め、スピーディな審議と意思決定を行っていく。

2 健康科学部 健康栄養学科

(1) 入学定員の確保

- ・教員による出張講義数を増加させ、大学見学会における模擬授業や実習体験の見直しを実施する。また、これらの活動により高校との関係を強化し、入学定員の充足につなげる。

(2) 教育改革の実現

① 学生指導における GPA の有効活用

- ・担任、授業担当教員、リテラシーサポートセンター、保健室及び学生相談室等は、学修や健康、生活等に課題を抱える学生に関する情報共有を行い、GPA を活用した個別指導や個別支援を強化していく。
- ・GPA のさらなる有効活用に向け、教務委員会で成績評価の方法について検討を行い、学科内で検討結果を共有する。

② アクティブ・ラーニング型授業の拡充

- ・授業公開や FD 推進委員会による研修等により、アクティブ・ラーニング型授業の質の向上に取り組む。
- ・学生が資格を活かした仕事を具体的にイメージできる学外実習の機会を増やしていく。さらに、事前学習と事後の振り返りの仕組みを強化し、学びの充実を図る。
- ・学生の学修意欲の向上に向けて、教員による個別指導を充実させるとともに、補習時間を拡充し、学生の理解度に応じた柔軟な支援を実施していく。

③ 研究に関する取組み

- ・各科目の担当教員が、他大学の研究業績を把握した上で、自己の研究を見直し、科研費や学長裁量経費を活用した研究や学科横断的なテーマによる共同研究を行っていく。

(3) DX・ICT 化を含む教育環境の整備

① ICT 化への対応

- ・国家試験対策における学生個別の学修進捗状況を確認する際に、e-ラーニングシステムを活用し、学生への指導に反映する。

(4) キャリア支援体制の充実と学生満足度の向上

① 国家試験対策等の充実

- ・管理栄養士国家試験合格率 90% の達成に向け、個別の学修進捗状況の確認や総合演習内容の見直し、3 年次の専門基礎演習の設置など、国家試験対策をより充実させる。

② 学生満足度の向上

- ・カリキュラムの見直しや、コース特別活動と地域連携活動の充実化によって、より魅力的な学びを実現し、学科の学生満足度 85% 以上、退学率 3% 以下の達成につなげる。

(5) 地域社会との連携に関する取組み

① 地域在住自立高齢者に対する調査研究結果の活用

- ・令和 5 年度から実施している地域在住自立高齢者に対する調査研究結果に基づき、独自の食品摂取に関する多様性を指標とした栄養セルフチェックツールの開発を行い、地域で体験イベントを実施すること等により、地域社会との連携強化につなげる。

② 池田泉州銀行のシンクタンク自然総研社主催セミナー等への協力

- ・同シンクタンクの主催する令和 7 年度セミナーに、健康栄養学科から講師を派遣する等、「健康」等に関する各種の知見を地域に広め、ブランド強化を図る。

3 子ども教育学部 子ども教育学科

(1) 入学定員の確保

①OC の充実

- ・過年度の OC 参加者アンケート結果や学生からの意見を参考に、高校生にとってより魅力的な内容となるよう、ミニ講義や体験授業ラインナップを拡充し、入学定員の充足につなげる。

②高校との関係強化

- ・入試部と連携し、教員の高校訪問を実施するとともに、TikTok や YouTube などの SNS を活用する等、子ども教育学科の広報活動にも注力する。

(2) 教育改革の実現

①アセスメント・ポリシーに基づく教育改善

- ・現在公開されているアセスメント・ポリシーの具体的な活用方法について学科内で協議する。その際、保育・教職支援室で集約している採用試験の合格者数や、学生支援センターで集約している授業アンケート結果などのデータを学科運営及び学生対応のために活用する。

②アクティブ・ラーニング型授業の拡充

- ・教職実践演習室に必要な ICT 機器等を整備し、実践的な教育環境の充実につなげる。

③クラス担任制度の機能発揮

- ・クラス担任制度の見直しを行い、初年次教育において、学生の個別課題に対して、全教員で支援を行い、新入生を対象に大学への円滑な移行を図る。個別の支援内容については、学生支援センター等と情報共有を図り、有機的な連携体制を整えていく。また、ピア・リーダー制度(※3)を活用し、学生の自助力も高めていく。

④新たな教育課程の検討

- ・令和 6 年度にスタートした特別支援学校教諭養成課程や教員採用試験の早期化に対応し、教育課程の見直しを行う。

⑤若手研究員の研究活動の支援強化

- ・学科教員が担当する学科業務量のバランスを考慮し、若手教員の研究活動を支援することで、研究者の育成と学位取得支援に努める。

(3) キャリア支援体制の充実と学生満足度の向上

①保育・教育職に関する採用試験対策等の充実

- ・学科独自の入学前教育と初年次教育に連関を持たせ、早期からキャリア教育を行う。
- ・担任を中心に、学生の希望する進路支援ができるようサポート体制を充実させていく。また、学科長・学部長によるスーパーバイズ体制は継続する。

②卒業生への対応

- ・卒業生を対象としたホームカミングデーを実施する。
- ・「保育・教職研修会」を通し、卒業生へのエンロールマネジメントを実施する。

(4) 地域社会との連携に関する取組み

①協定締結市との連携強化

- ・学生の学修成果発表の場及び学部独自の地域貢献活動の一環として、12 月に「子

ども教育学部第 4 回定期演奏会」を開催する。開催にあたっては、これまで同様、協定締結市である箕面市や箕面市教育委員会およびメイプル文化財団への後援を依頼する。また、豊中市、池田市、川西市の各種施策にも、積極的に協力していく。

4 看護学部 看護学科

(1) 入学定員の確保

①OC の充実

- ・OC 参加者アンケート結果を参考に、入試部と連携して、OC 内容の改善を実施し、参加者の増加や満足度の向上を実現することで、入学定員充足につなげる。
- ・高校への出張講義については、年間を通じ、高大連携委員をはじめとする全教員が一丸となって対応し、OC 開催についても周知徹底を図る。

(2) 教育改革の実現

①入学前教育と初年次教育の充実

- ・入学前教育の結果を入学後の「大阪青山ゼミナール(※4)」の講義内容に反映させ、新入生が大学生活をスムーズにスタートできるよう支援を実施する。

②新たなカリキュラムに基づく教育内容の充実

- ・令和 8 年度から適用の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容について教員間で検討し、教務と一体となって新カリキュラムを制定する。

(3) 学生・保護者の満足度向上

①学生の満足度向上

- ・学生の基礎学力を高めるため、「特別時間」(単位外のクラスアワー)を活用し、「大阪青山ゼミナール」で学習計画の作成や学習習慣を定着させる。

②退学率の改善

- ・原級留置の学生数と退学者数を減少させるため、講義の内容や方法を検討し、学生のスキル習得を促すとともに、学修意欲の向上を図る。

(4) キャリア支援体制の充実

①国家試験対策等の充実

- ・看護師と保健師の国家試験の合格率 100%を実現するため、学生が対策を早期に開始できるよう働きかけ、課題の多い学生に対しては、個別対応を実施する。

(5) 地域社会との連携に関する取組み

①協定締結市との連携強化

- ・大学シンポジウムや「公開講座」に教員が登壇し、包括連携協定を結んでいる箕面市、池田市、豊中市、川西市との連携を一層強化していく。

(6) 業務の効率化による生産性向上

①業務プロセスを見直し

- ・各領域や委員会に対して、学部長、学科長自らがヒアリングの上、業務プロセスの改善を図り、経費削減に取り組む。

5 介護福祉別科

(1) 入学定員の確保

①募集活動の強化

- ・日本在住の外国人留学生の確保に向け、年度初めより日本語学校等との交渉を開始し、連携を強化する。また、介護福祉別科独自の OC を実施し、志願者の増加を図る。

②広報活動の実施

- ・ホームページからの情報発信に加え、進路支援センターと連携して、教職員が病院や介護施設等への訪問活動を実施することで、介護福祉別科の活動状況を周知する。

③介護福祉士実務者研修の運営

- ・実務者研修の効率的な運用に向け、引き続き、年 3 回の研修受入れ体制とする。

(2) 教育改革の実現

①国家試験対策等の充実

- ・Google フォームを活用し、海外留学生の日本語力向上を図る。
- ・アクティブ・ラーニング型の授業に取り組むとともに、日本語力や学修意欲の低い学生に向けて、能力に応じた補習や個別面接を実施する。

②ICT 化への対応

- ・出欠や試験結果等のデータの管理と情報の共有や活用を図り、情報管理体制の整備を進める。

③学生の満足度の向上

- ・学生満足度に関するアンケートを実施し、課題を抽出し、改善策を検討する。

(3) 地域社会との連携に関する取組み

①地域社会との関係性構築

- ・令和 7 年度のお城桜まつりでは、介護福祉別科生が各種のプログラムに参加し、地域住民との交流を図る。

6 共通教育部

(1) 教育改革の実現

①入学前教育と初年次教育の充実

- ・入学前教育充実のため、令和 8 年度入試合格者を対象に、入学前プログラムとして、オンデマンド型セミナーの動画を作成し、配信する。
- ・入学前教育プログラムの「日本語 I」（全学部）および入学前スクーリングの「生物」（健康栄養学科、看護学科）については、上期中に共通教育部会議において効果検証を実施する。
- ・年度初めの新入生対象北摂キャンパスツアーにおける博物館見学は、本学の建学の精神に基づいて日本の伝統文化を学ぶ重要な機会であるため、そのサポートを行う。
- ・情報リテラシーと情報モラル向上のため、データサイエンス・AI 関連授業の内容充実を図る。

②共通教育（「伝統文化」を含む）の充実

- ・共通教育（初年次教育及び教養教育）の充実に向け、初年次リメディアル教育の必修科目である「日本語 I」のカリキュラムを改変し、学生の論理的文章表現力の

育成を強化する。

- ・「伝統文化に学ぶ」「伝統文化の世界」の授業において、本学の建学の精神に則って、博物館見学や国宝鑑賞会を令和7年度も引き続き開催する。
- ・「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を目指し、「情報処理」、「情報リテラシーⅠ/Ⅱ」および関連科目等の科目内容を調整し、教務部・学科とも協力して教育実績を積み重ねる。
- ・初年次教育や教養教育に関する学内の共通認識を高めるためのワークショップを令和7年度中に開催する。

7 図書館(3号館図書室・4号館メディアセンター)

(1)DX・ICT化を含む教育環境の整備

①学内インフラの整備等

- ・オンラインデータベース、電子ジャーナルについては、コストに見合った運用に努める。また、医療・看護系のより包括的なデータベース「CINAHL」の導入を検討する。
- ・メディアセンター、図書室とも、令和6年度に引き続き、正課授業内での活用を推進し、学生による図書館利用の増加につなげる。
- ・令和6年度に図書委員会で承認された「学生サポーター制度」の運用を開始し、図書館運営への学生の主体的関与を高める。

(2)業務の効率化による生産性向上

①業務プロセスの見直し

- ・事務書類のペーパーレス化を図る。「図書館だより」「青山さんの本棚」についても紙媒体配布を見直す方向で検討する。
- ・館内の文献複写サービスや他の図書館との相互複写サービス等の現金授受についても厳正化を図り、キャッシュレス化についても大学事務局と連携し検討する。
- ・館内の情報共有と図書委員会との連携を強化し、蔵書管理の適正化など、令和6年度の内部監査指摘事項を踏まえた業務プロセスの改善を行う。

8 大阪青山歴史文学博物館

(1)地域を含む外部への取組み

①博物館の活用

- ・地域の自治体や関連企業、団体等を対象に博物館の見学会や出張講義等を実施する。
- ・収蔵品を学内外の研究者との共同研究に活用し、資料や画像の貸出等を実施する。
- ・「お城桜まつり」企画内で、所蔵品展の開催を実施する。
- ・本学新入生を対象に博物館の見学会等を実施する。

(2)事業活動支出の圧縮

①管理経費の圧縮

- ・博物館の維持管理に必要な修繕は慎重に検討する。また、資料の印刷等に伴う管理経費は最小限に抑える。

9 情報教育センター

(1) DX・ICT 化を含む教育環境の整備

①教育環境整備の支援

- ・DX・ICT 化を含む教育環境の整備のために e-ラーニングシステムのラーニング・アナリティクス(学習履歴情報分析)を実施し、学科による分析結果の活用を支援する。
- ・学科、教務部及び共通教育部と、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」(文部科学省)に対応した教育の導入を検討する。

②学内ネットワーク環境の整備

- ・中期システム計画に基づき、諸課題の進捗管理を行い、学園業務の効率化に向けて、次世代のクラウドネットワークの構成を検討する。
- ・Microsoft365 と Copilot を活用し、業務の効率化に向けた検討を行う。

(2) リスクマネジメント

①自然災害等に対する BCP

- ・外部 HDD への安定的なバックアップの実施と、バックアップ HDD の退避方法について検討する。

②情報セキュリティ対策の整備・強化

- ・情報セキュリティに関連したテーマで初任者研修や FD/SD 研修会等を実施する。

10 リテラシーサポートセンター

(1) 教育改革の実現

①学生指導における GPA の有効活用

- ・学修支援ニーズのある学生(個別・小集団)への支援を進めるため、センターが提供できる学修支援内容について、学内周知を行う。
- ・SA(※5)を含む、学生より自主的な学習会のニーズを受けた場合、継続的に取り組めるよう、指導・助言を行う。
- ・リテラシーサポートセンター運営委員会にて、GPA に課題のある学生の情報を共有し、個別の学修支援につながるよう学生へ働きかけを行う。

(2) 業務の効率化による生産性向上

①業務プロセスの見直し

- ・職員や SA の役割を整理し、基礎学力支援、レポート指導、学修面談、SA 中心の企画等の学修支援サービスを、学生に効果的に提供する。
- ・令和 6 年度の内部監査指摘事項を踏まえ、令和 7 年度もセンターの基本方針を学内に周知する。

11 地域連携・SDGs 推進センター

(1) 地域社会との連携に関する取組み

①「地域連携・SDGs 推進委員会」の開催

- ・月 1 回本委員会を開催し、内容を教授会で報告する。重要事項については大学運営推進会議等にも報告する。

②「お城桜まつり」の開催

- ・運営主体となる実行委員メンバーの世代交代を進め、新たな発想で企画立案等を展開する。

③「公開講座」（令和5年度までは「社会人教養講座大阪青山塾」として実施）の開催

- ・大学20周年記念企画として、外部ゲストの招聘を行い、参加者にとってより魅力のある講座を提供する。年間20回程度の単発での無料講座を中心とし、目標受講者数の達成を図る。
- ・「親子で楽しいクッキング」講座は、令和7年度も年間12回実施することとする。

④協定締結市との連携強化

- ・包括協定締結市（箕面市、池田市、川西市、豊中市）の担当者と定期的なミーティングを開催し、各自治体の行政施策やニーズに対応した取組みを実施し、連携強化を図る。
- ・各市からの個別の講師派遣の依頼については、各学科との関係の上で前向きに対応するなど要望に応じていく。

12 高大連携室

(1) 教育活動等に関する取組み

①「教育交流に関する協定」締結校を中心とした高大接続事業の展開

- ・高校への出張講義や高校からの大学見学等の受入拡大を図るため、報室や入試部と連携して案内パンフレット等を作成し、認知度を向上させる。
- ・大阪府、兵庫県を中心に締結校をさらに増加させるなど、高校との関係性の強化を図る。
- ・大学教員と高校教員の交流会を開催して、本学の良さへの理解を促進するとともに、高校卒業生のスムーズな大学受入れと本学志願者の増加につなげる。

13 総務部

【庶務課】

(1) ガバナンス・コードに沿った経営強化

①理事会、評議員会等による適切な運営

- ・改正私学法及び「ガバナンス・コード(2.0)」に則った運営を実施すべく、庶務課を中心に理事会や評議委員会の対応を実施していく。また、監事のサポート強化や内部統制システムの適切な運用、新規規程の遵守に注力する。

②適時・適切な情報開示

- ・本学HP上の「情報公開」ページについて、より社会の理解を得るため、広報室と連携し、様々なグラフの導入によりビジュアルアップ等を図る。

③中期計画における財務管理

- ・第3次中期計画における財務目標達成に向け、経営企画室と連携し、KPIの進捗管理を実施し、進捗状況の改善につなげる。
- ・個人研究費を含めた見直しを進め、学園の各種支出の適正化を図る。
- ・第4次中期計画の内容についての経営企画室と検討を進める。

(2) 人事評価・人材育成

① 人事評価制度の定着

- ・教員評価制度の運用にあたり、庶務課人事を中心に、学長、副学長のサポートを行い、評価結果の通達等を滞りなく実施する。

② 研修プログラムの整備・実施

- ・SD 推進委員会等でテーマを協議したうえで、研修会を年間 6 回以上実施し、教職員のスキル向上を図る。また、職員のマネジメント能力の向上に向け、外部研修への積極的な参加を促す。

(3) リスクマネジメント

① 自然災害等に対する BCP

- ・自然災害発生時に備え、緊急連絡網の再整備を行い、危機管理委員が迅速に情報共有できる体制を構築する。
- ・備蓄品に関しては、箕面キャンパスに加え、北摂キャンパスにも必要数を配置し、緊急時に備える。

② 研究活動における不正防止

- ・研究倫理と研究不正をテーマとする研修会や勉強会を実施する。
- ・内部監査指摘事項を踏まえ、公的研究費の取扱いに関する規程等を見直し、新規程のもとで不正発生の防止を図っていく。

(4) 施設・設備の更新

① 大学の施設・設備の更新

- ・中期システム計画に基づいたシステムの更新、及び中期設備計画に基づいた予算内での修繕等を実施していく。
- ・箕面キャンパス 4 号館の空調機器を更新し、ランニングコストの削減を図る。

(5) 業務の効率化による生産性向上

① 非効率業務の見直し

- ・非効率業務を洗い出し、業務の DX 化等を推進することで、人員を増やすことなく、業務の効率化につなげていく。

【経理課】

(1) 教育改革の実現

① 若手研究者の研究活動の支援強化

- ・科研費申請を行う教員の支援など、科研費獲得に向けた大学全体の取組みをサポートする。研究費関連規程の見直しと規程に基づく厳正な運営を行う。

② 学長裁量経費の積極活用

- ・共同研究事業の早期周知や研究費応募奨励費の継続等により、学科横断的なテーマによる共同研究の拡充を図る。

(2) 事業活動収入の増加

① 教育活動収入の拡大

- ・令和 8 年度の入学生数と入園児数増加による収入の拡大を図るとともに、文部科学省をはじめとする各種補助金の獲得にも注力していく。

② 寄付金収入の増加

- ・大学と幼稚園の周年記念事業に合わせ、学内外関係者へ早期に寄付金依頼を実施

することで、寄付金の獲得及び増加につなげる。

(3) 事業活動支出の圧縮

①適切な人件費コントロール

- ・各学科の教員数や各部署の職員数を見直し、人件費率の適正化を図る。

②管理経費の圧縮

- ・各部署には、業者選定の際の十分な比較検証を依頼するとともに、諸会議のペーパーレス化も進めるなどして、管理経費比率 9%以下の実現につなげる。
- ・経費削減に向け、部署間で共有できる消耗品(紙、文具等)については、総務部での一括購入を検討し、効率化に向けても寄与する。

14 教務部

(1) 教育改革の実現

①アクティブ・ラーニング型授業の拡充

- ・アクティブ・ラーニング型授業の内容と方法についても改善・向上を実現するため、生成 AI を利用した授業デザインや授業評価がテーマの FD 研修会等を企画する。なお、研修内容は、本学の学生の学力状況を踏まえ、事前に講師との打ち合わせや教務委員会での協議を実施したうえで、決定する。

②クラス担任・チューター制度の機能発揮

- ・担任やチューターが学生をケアする過程で生じてきた新たな課題について、大学運営推進会議において協議を行い、学生指導の充実につなげる。

③各学科への支援

a. 健康栄養学科

令和 6 年度に日本高等教育評価機構より受審した認証評価結果等に基づき、履修登録の単位上限設定の見直し等を検討する。

b. 子ども教育学科

クラス担任制からゼミ担任制への変更など、学科の特色を打ち出せるカリキュラムを検討する。また、令和 6 年度の認証評価結果に基づき、履修登録の単位上限設定の見直しを検討する。

c. 看護学科

文部科学省の改訂した「看護学教育モデル・コア・カリキュラム(文部科学省)」が令和 8 年度から適用される予定のため、教育課程の見直しなどを実施していく。

(2) 業務の効率化による生産性向上

①業務プロセスを見直し

- ・経費削減に向け、印刷室の高速コピー機にカウンターを設置する等して、印刷枚数の適正化につなげていく。

15 入試部

(1) 入学定員の確保

① 募集活動の強化

- ・令和7年度の入学者分析を行い、入試委員会等で情報共有する。
- ・令和8年度の入学定員の充足を実現するため、前述の分析結果を踏まえた対面広報(OC、進学ガイダンス)における内容の充実と告知の強化を実施し、総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者を増加させる。また、OCの来場者数や進学ガイダンスにおける着席数を増やすために、媒体広報(WEB、SNS、受験雑誌、交通広告、大学案内、チラシ等)にも引き続き注力する。
- ・入試制度を改定するとともに、各種奨学金制度やサポート制度を周知徹底し、早期志願者の掘り起こしを行う。

② 高校との関係強化

- ・特別校を中心に、高校訪問を積極的に行うことで高校との関係を強化し、志願者の獲得につなげる。
- ・模擬授業についても、担当教員と連携し、各高校の要望やニーズを踏まえて積極的に実施する。

③ 奨学金制度の見直し

- ・特別校を増加させ、併せて出願基準の見直しを行う。
- ・大学開学20周年に合わせて「大学開学20周年記念奨学金」を創設し、高校等に広く告知することで、保護者や高校生の興味を喚起し、OC参加者増加等につなげる。

④ OCの充実

- ・OCの日程については、高校生や保護者が来場しやすいよう、曜日や時間にバリエーションを持たせる。
- ・OCの内容については、保護者等も興味を持てるコンテンツを強化することにより、他大学との差別化を図り、入学者の増加につなげる。

⑤ 多様な広告媒体の活用

- ・高校の授業で使用する媒体、進学ガイダンスとセットの受験雑誌、保護者をターゲットとした交通広告等、訴求対象と本学の事情に合わせた広告展開を行う。
- ・公式HPへの導線を意識した広報(QRコード、動画、SNSなど)を引き続き強化し、認知度の向上を図る。

16 広報室

(1) 戦略的な広報、ブランディング

① 戦略的な広報活動の展開

- ・学園の認知度向上のため、本学HPの活用とともに、WEB版タウン誌「まちっと北摂」やSNS等の活用もさらに推進していく。特に、大学20周年や幼稚園60周年の記念イベントや大阪・関西万博参加関連のイベント情報等を広く対外的にPRし、本学のプレゼンスを高める。
- ・公開講座に関しては、包括連携協定を締結している4市(箕面市、川西市、池田市、豊中市)に対し、広報の協力依頼を行う。また、20周年記念イベント等

と連動させて告知を強化し、受講者数の増加につなげる。

- ・入学予定者向けサイトを継続実施し、新入生にとって必要な情報と合わせて、学園の魅力向上につながる情報についても計画的に発信していく。

②ブランディングの強化

- ・大学 20 周年記念サイトの新設とともに、大阪・関西万博参加に係る情報の特集ページなどを企画し、グローバルな情報展開につなげ、他大学との差別化を図る。

③広報活動の支援

- ・学内各部署からの制作物の依頼等を受け、大学全体の広報関係の外注費抑制に貢献する。
- ・学内広報担当者の撮影時や動画編集時の技術を向上させることで、広報物のクオリティ向上につなげる。

17 学生支援センター

(1) 教育改革の実現

①学生指導における GPA の有効活用

- ・教務部より GPA に関する情報を取得し、リテラシーサポートセンターと連携して、成績が低迷している学生のケアを実施する。また、心のケアに関しては、学生相談室、保健室、リテラシーサポートセンター、学生支援センター学生課が連携し情報を共有したうえで学生をサポートし、退学率の改善等につなげる。

②クラス担任、チューター制度の機能発揮

- ・学生生活に係る事案については、学生生活委員会で協議し、担任・チューター、学科長、学部長と連携して支援を行う。また、令和 7 年度から稼働する予定の「何でも相談員(仮称)」制度との連携も図っていく。

(2) 学生の満足度の向上

①学生生活・意識実態調査の意見活用

- ・設問項目は、新年度の課題に沿ったものを追加する。学生の総合的満足度 80%以上の達成に向けて、令和 6 年度の調査結果について、全教職員に周知し、関連部署に当該情報を提供した上で、PDCA を回していく。
- ・北大阪急行延伸に伴うスクールバスの新路線の運行については、令和 6 年度の調査結果を参考に、令和 7 年度より箕面萱野駅発着のバスを運行する。

②学びの継続のための学生支援

- ・日本学生支援機構が作成するスケジュールに従い、本支援に関する学内説明会を開催し、奨学金希望者や受給者が遺漏なく手続きできるよう支援する。説明会欠席者や、手続き不備者に関しては、個別に指導し手厚い支援を心がける。
- ・女子ソフトボール部および女子ハンドボール部をはじめ、各種クラブ、サークル活動を継続的に支援する。
- ・「食」を通じて引き続き各種イベントを企画し、学生支援を行う。

18 進路支援センター

(1) キャリア支援体制の充実

①就職対策の充実

- ・就職率 95%以上に向けて、学生個々に応じた就職支援を実施する
- ・「就活塾」(※6)については、低学年も参加する機会を設け、就職活動の実践に結び付く内容を企画運営する。
- ・企業の採用活動の早期化に合わせ、学内の就活イベントを充実させる。
- ・進路支援センターメンバー全員で学生の就職活動状況を把握し、必要に応じて学生との個人面談を実施する。
- ・学内企業説明会の実施を対面・WEBにて実施し、遠方からの新規企業参加を増加させる。
- ・各学科との連携を深めるために、就職委員会との連絡会議を適宜実施する。
- ・OB・OG や在学する先輩と交流する機会を企画立案することで、1, 2 年次生から就職活動の意識付けを強化する。

(2) 事業活動支出の圧縮

①適切な人件費コントロール

- ・通年と月次での面談数の変動を考慮し、適切な人員配置を検討する。
- ・学生向けセミナーについては、可能なものについては、学内職員で実施することで費用の適正化を図る。

19 FD 推進委員会

(1) 教育改革の実現

①学生の満足度の向上

- ・WEB での授業アンケートを引き続き実施し、回答率を令和 6 年度比で 5%増加させる。また、授業改善に向け、各教員がアンケートの分析結果を活用できるよう、各教員に適切に還元する。

②FD 研修プログラムの整備・実施

- ・SD 推進委員会等と協力して研修会を開催するとともに、教育の質保証や授業内容・方法の改善向上のために、教員向けに FD 研修会を年間 3 回程度実施する。実施時期は 5 月、10 月、3 月とする。開催曜日を固定化せず、オンデマンドを組み合わせたハイブリッド開催を企画する。

③公開授業

- ・前期・後期とも複数週にわたって公開授業を実施する。実施方法についても改善を図り、参加人数の増加につなげる。

20 SD 推進委員会

(1) 教育改革の実現

①SD 研修プログラム

- ・職員の各種スキルを向上させるため、令和 7 年度も引き続き、年間 6 回以上の研修会を実施する。
- ・テーマについては、毎月の SD 推進委員会において協議し、委員からの要望も踏まえて決定する。また、年度を通じた計画を期初に策定した上で研修会を実施する。
- ・コンプライアンスやハラスメントに関する研修会は、全教職員が参加および視聴

できるように配慮する。欠席者に対しても動画配信や資料配布を実施する等、弾力的な対応を行っていく。

- ・研修の効果を確保すべく、研修会後に、必要に応じて Forms 等でアンケートを実施する。

viii 部門別事業計画 青山幼稚園

(1) 教育改革の実現

① 幼稚園の取組み

- ・幼稚園創立 60 周年事業として、記念遊具の設置等を行う。
- ・園児数増加を図るため、English クラス、満 3 歳児クラス、未就園児クラスの充実を軸とする取組みを行う。
- ・保育内容の充実に向け、公開保育などの教員研修を実施するとともに、大学との連携についても強化していく。
- ・体操教室やサッカー教室に加え、英語教室や水泳教室等の課外メニューもさらに充実させる。

(2) 保護者満足度の向上

① 保護者アンケートの実施・活用

- ・保護者アンケート結果を分析するとともに、保護者の満足度向上に寄与する各種施策を実施する。情報発信に関しては、ブログを継続実施するとともに、他のツールの活用も図っていく。
- ・遊具等の既存設備に関しては、中長期的な設備計画をもとに、令和 7 年度もさらなる改善に努める。

(3) 地域社会との連携に関する取組み

① ガンバ大阪との連携イベントの実現

- ・ガンバ大阪とのスポーツイベントを開催し、積極的な広報活動を展開する。

【語句の説明】

- ※1 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)：対象科目の GP(成績の評価)から算出される総合成績。
- ※2 IR：一般に、教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集、分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究や、効果的な経営を支援する活動。
(Institutional Research の略)
- ※3 ピア・リーダー制度：ピア(peer)とは仲間のことを意味し、本学のピア・リーダー制度とは、学生同士の議論や協働での作業の中で、先輩学生が後輩学生をサポートする制度のこと。
- ※4 青山ゼミナール：本学独自の初年次教育。
- ※5 SA(スチューデントアシスタント)：大学生活全般について、学生の立場から支援する制度またはその学生。
- ※6 就活塾：志望企業への早期内定を目指すための本学独自の就職活動支援プログラム。